

【実施計画】

番号	2-2-3
----	-------

改革の視点	2 財 源	基本的な方向	2 歳出の削減		
実施計画項目	3 適正な公共施設の管理 (アセットマネジメントシステムの推進)		改善の視点	ルール(規範・条例・運営基準を見直す)	
内 容	公共施設の効率的な管理・運用、長寿命化を図るため、市内の全施設の調査を行い、施設毎の状況を把握・分析し、定期的な点検、修繕等、予防保全管理につながる中長期的な計画を策定して管理を行う。また、建て替える施設については、PFI及びPPPの活用についても検討を行う。		主 体 課	総合政策課	
			担当課所	財 政 課	
			担当課所	建築住宅課	
			担当課所	管 財 課	
			担当課所	施設管理担当課	
達成目標			評価の手法		
<p>【施設台帳の整備】 各施設を調査し、施設台帳を整備することによって、施設毎の状況を把握・分析する。</p> <p>【アセットマネジメントシステムの導入】 アセットマネジメントシステムにより、施設の定期的な点検、修繕等、予防保全管理につながる中長期的な計画を策定し、公共施設の有効活用と更新費用の平準化による財政負担の軽減を図る。</p>			<p>【アセットマネジメントシステム導入についての検証】 システム導入後、施設台帳の整備及び中長期的な計画が策定されたか主体課による検証と計画の進捗管理を行う。</p>		
年 度	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
実施スケジュール					
評価の時期		○	○	○	○
目標の内容	・アセットマネジメント推進基本方針決定 ・BIMMS(管理システム)の円滑な導入	・中長期保全計画策定(25年度) ・公共施設白書の作成について検討	・中長期保全計画策定(26年度) ・「公共施設白書」作成	・中長期保全計画策定(27年度) ・「公共施設白書」公表	中長期保全計画策定(27年度) ・公共施設の再配置について検討
平成22年度までの主な推進状況	平成19年度に公共施設維持管理プロジェクトチームを設置。 平成20年度にアセットマネジメント導入に向けたアクションプランの作成。 平成21年度に第五次長期総合計画策定の中で、アセットマネジメント導入に向けた具体的な方策について検討。				

【取組結果】

年 度	担当課所	取組内容、見直し効果等の説明	進捗率(金額等)
平成23年度 進捗状況	主体課 (とりまとめ課)	・平成23年6月BIMMS(管理システム)の導入 (テストデータ入力後、24年1月より全庁作業開始) ・平成24年1月アセットマネジメント推進基本方針決定	
	担当課所		
平成24年度 進捗状況	主体課 (とりまとめ課)	保全情報システム(BIMMS)を活用し、早期に保全工事が必要な施設について、25年度予算に保全費用を計上。	
	担当課所		
平成25年度 進捗状況	主体課 (とりまとめ課)	保全情報システム(BIMMS)を活用し、早期に保全工事が必要な施設について、26年度予算に保全費用を計上。公共施設白書を作成。	
	担当課所		
平成26年度 進捗状況	主体課 (とりまとめ課)	保全情報システム(BIMMS)を活用し、早期に保全工事が必要な施設について、27年度予算に保全費用を計上。公共施設白書をホームページで公表。	
	担当課所		
平成27年度 進捗状況	主体課 (とりまとめ課)	施設劣化状況調査を実施し、早期に保全工事が必要な 26 施設について、28年度予算に保全工事費用を計上。	
	担当課所		